

第 1 号様式（第 4 条関係）

政策会議案件書（審議案件）

令和 4 年 1 月 27 日提出

案件担当等 部 課	都市環境部土木課
案件名称	市道路線の認定、廃止及び変更に関する議案の基本方針について
部門経営で 部会審議した日	—
資料の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
<p>審議依頼事項</p> <p>市道路線の認定、廃止及び変更に係る議案の基本方針を、下記のとおり決定することについて</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 議案の目的</p> <p>土地改良事業の完了に伴うもの及び機能喪失により不要となった市道について、市道路線の認定、廃止及び変更することを、道路法第 8 条第 2 項及び第 10 条第 3 項の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>2 議案の要旨</p> <p>別添資料のとおり、市道路線の新規認定（9 路線）、廃止（3 路線）、変更（2 路線）を行う。</p>	
<p>現状と課題</p> <p>令和 3 年度において変更が生じた市道路線について、道路法第 8 条第 2 項及び第 10 条第 3 項の規定に基づき、議会の議決を得る必要がある。</p>	
<p>案件担当部課等の見解</p> <p>別添資料のとおり、市道路線を認定、廃止及び変更する必要がある。</p> <p>このため議案の目的及び要旨を基本方針のとおりとし、審議決定後は、令和 4 年第 1 回三浦市議会定例会に議案を提出することとしたい。</p>	
<p>総合計画及び予算との関係</p> <p>大綱 1 一体感のある都市をめざして～心を合わせる</p> <p>目標 5 連携のネットワークづくり</p> <p>施策 1 地域をつなぐ交通網の確保</p>	
<p>備考 地先地番と位置図については、法制審査を経て軽微な修正をする可能性がある。</p> <p style="text-align: center;">説明員：高橋土木課長、横山土木課管理 G L</p>	